平成２６年（フ）第４５４６号
千葉県流山市大字西平井1101―５
破産者　古挽　明美
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５５３号
東京都渋谷区渋谷２丁目８番７号
破産者　株式会社シャフト
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５５４号
千葉県市川市南大野３丁目24番12号
破産者　株式会社ココ
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５５５号
千葉県市川市大野町３丁目1802―１―203
破産者　小嶋　晋平
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５７４号
静岡県御殿場市新橋1730番地
破産者　株式会社八百米商店
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５７８号
東京都江戸川区北葛西５丁目18―２―711
破産者　中野　和雄
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５８２号
東京都大田区蒲田本町１丁目11番６号
破産者　森川運輸機工株式会社
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５８３号
東京都大田区東六郷１丁目28―10　森方302
破産者　加藤　武夫
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４６２０号
東京都渋谷区広尾１―11―５―410、商業登記簿上の本店所在地東京都北区滝野川３丁目48番１―901号
破産者　株式会社ディープデザイン
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４６２１号
東京都渋谷区広尾１丁目11番５号―410号
破産者　株式会社ディーププランニング
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４６２２号
東京都渋谷区恵比寿３丁目18―５―301
破産者　鈴木　基敬
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４６２４号
東京都中央区京橋１―９―９、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区京橋２丁目２番16号
破産者　株式会社魚人
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７３６号
東京都板橋区板橋１―47―11―1204、住民票上の住所東京都練馬区関町北２丁目７―18
破産者　梅田　弘次
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０６９号
埼玉県草加市長栄町533　ニュークレストール高橋Ｂ―103
破産者　櫻井　夕香（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３２号
東京都江東区冬木16番８―208
破産者　荘司　里樹
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３４号
埼玉県戸田市本町５丁目11―14　義美ハイツ２Ｆ
破産者　平子　洋子（旧姓関茂）
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３７号
東京都豊島区要町１丁目10―８　ドムスＫ201
破産者　中込　敏男
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４７１号
東京都台東区橋場２丁目16―15―1417　都営橋場２丁目アパート
破産者　カフェラウンジＭｏｏｎ　Ｓｈｏｔこと　望月はるか
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４７９号
東京都葛飾区立石８丁目14―１―101
破産者　四ッ谷不二雄
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５０７号
東京都練馬区大泉町２丁目35―７
破産者　黒岩　曜平
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５０９号
東京都渋谷区渋谷３丁目25―７
破産者　鈴木　義則
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部